



栃木県公報

平成27年
10月30日(金)
第2729号

目次

告示

- 那須地区消防組合と栃木県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約..... 911
- 地籍調査の成果の認証..... 911
- 土地改良区定款変更の認可..... 912
- 道路の区域の変更..... 912
- 道路の供用開始..... 913

公告

- 公共測量の実施..... 914
- 同..... 914

監査委員

- 監査結果の公表..... 914

告示

栃木県告示第五百九号

栃木県は、那須地区消防組合から、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第七条第四項の規定により、同法第八条第二項に規定する同組合の公平委員会の事務を次の規約により委託を受けたので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九十二条及び第二百五十二条の十四第三項において準用する同法第二百五十二条の二の二第二項の規定により告示する。

平成二十七年十月三十日

栃木県知事 福田 富一

那須地区消防組合と栃木県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約

（公平委員会の事務の委託）

第一条 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第七条第四項の規定に基づき、那須地区消防組合（以下「甲」という。）は、同法第八条第二項に規定する公平委員会の事務を栃木県（以下「乙」という。）に委託する。

（経費）

第二条 乙が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という。）を処理する場合において要する経費は、乙が支弁する。ただし、その費用は、甲が負担するものとする。

（その他必要な事項）

第三条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定める。

附 則

この規約は、平成二十七年十月一日から施行する。

（市町村課）

栃木県告示第510号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月30日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
那須塩原市	那須塩原市東小屋の一部	那須塩原市東小屋の一部（東小屋 I 地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年10月21日
高根沢町	高根沢町大字太田及び大字寺渡戸の各一部	高根沢町大字太田及び大字寺渡戸の各一部（太田地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年10月21日
那須町	那須町大字寺子乙及び大字寺子丙の各一部	那須町大字寺子乙及び大字寺子丙の各一部（前原地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年10月21日

(農村振興課)

栃木県告示第511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月30日

栃木県知事 福田 富 一

土地改良区名	認可年月日
三栗谷用水土地改良区	平成27年10月5日

(農地整備課)

栃木県告示第512号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年10月30日から同年11月30日まで一般の縦覧に供する。

平成27年10月30日

栃木県知事 福田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
/	前	那須郡那珂川町北向田字宮内183-4 から 那須郡那珂川町北向田字永観179-3 まで	16.1 ~ 64.0	127.7	
	後	那須郡那珂川町北向田字宮内183-4 から 那須郡那珂川町北向田字永観179-3 まで	16.1 ~ 64.0	127.7	

II

道路の種類 一般国道

路線名 461号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	日光市芹沼字堂東582-1 から 日光市芹沼字丸火1250-1 まで	12.1 ~ 13.6	172.2	
	後	日光市芹沼字堂東582-1 から 日光市芹沼字丸火1250-1 まで	12.1 ~ 16.1	172.2	

Ⅲ

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 藤原宇都宮線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
67	前	日光市藤原字センケン山1439から 日光市藤原字センケン山1439まで	8.4 ~ 11.5	118.9	
	後	日光市藤原字センケン山1439から 日光市藤原字センケン山1439まで	10.6 ~ 14.0	118.9	

Ⅳ

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 小来川文挾石那田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
149	前	日光市手岡字柳根630-1 から 日光市猪倉字中原2210-1 まで	6.6 ~ 13.1	1592.6	
	後	日光市手岡字柳根630-1 から 日光市猪倉字中原2210-1 まで	11.3 ~ 17.7	1592.6	

Ⅴ

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 花岡狭間田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
225	前	塩谷郡高根沢町大字花岡字北原 1006-1 から 塩谷郡高根沢町大字花岡字中ノ沢 1436-5 まで	6.0 ~ 10.8	367.5	
	後	塩谷郡高根沢町大字花岡字北原 1006-1 から 塩谷郡高根沢町大字花岡字中ノ沢 1436-5 まで	9.6 ~ 15.0	367.5	

栃木県告示第513号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年10月30日から同年11月30日まで一般の縦

覧に供する。

平成27年10月30日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一 般 国 道 119 号	日光市石屋町397-1 から 日光市石屋町420-2 まで	平成27年10月30日
	一 般 国 道 120 号	日光市中宮祠2479-1 から 日光市中宮祠2479-1 まで	平成27年10月30日

(道路保全課)

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局日光砂防事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成27年10月30日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業地域
日光市
- 3 作業期間
平成27年9月10日から平成28年2月26日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、足利市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成27年10月30日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（カラーデジタル空中写真撮影～同時調整）
- 2 作業地域
足利市全域
- 3 作業期間
平成27年10月2日から平成28年3月22日まで

(監理課)

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成27年10月30日

栃木県監査委員 阿 部 寿 一

同 金子 裕
同 金井 弘 行
同 石崎 均

第1 監査事項

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

第2 監査対象期間

平成26年度（ただし、給与事務（児童手当を含む。）については、予備監査実施日まで）

第3 監査の結果

(総合政策部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
総合政策課	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
市町村課	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
地域振興課	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(経営管理部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
人事課	平成27年8月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
行政改革推進室	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
職員総務課	平成27年8月19日	収入・支出事務のうち、普通旅費において、旅費システムに同一の旅行命令が重複して登録され旅費の請求が行われたため、過支給となっているものが72件138,565円あった。 今後は、チェック機能の強化を図るなど、適正な旅費事務の執行に努められたい。
文書学事課	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
管財課	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
税務課	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
情報システム課	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
財政課	平成27年8月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県民生活部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
県民文化課	平成27年8月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
危機管理課	平成27年8月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
消防防災課	平成27年8月17日	収入・支出事務のうち、県有財産使用許可に伴う土地使用料、家屋使用料及び工作物使用料において、調定時期の遅延しているものが6件234,822円あった。
くらし安全安心課	平成27年8月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
統計課	平成27年8月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
広報課	平成27年8月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
人権・青少年男女参画課	平成27年8月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(環境森林部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
県西環境森林事務所	平成27年7月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
林業センター	平成27年7月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
環境森林政策課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
地球温暖化対策課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
環境保全課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
自然環境課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
廃棄物対策課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
馬頭処分場整備室	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
林業振興課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
森林整備課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(保健福祉部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
がんセンター	平成27年7月7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
岡本台病院	平成27年7月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南健康福祉センター	平成27年7月14日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木健康福祉センター	平成27年7月14日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
とちぎりハビリテーションセンター	平成27年7月14日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県西健康福祉センター	平成27年7月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安足健康福祉センター	平成27年7月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県東健康福祉センター	平成27年7月28日	収入・支出事務のうち、感染症対策費に係る扶助費において、控除すべき高額療養費の確認を行わなかったため、過支出となっているものが3件356,025円あった。
保健福祉課	平成27年8月18日	補助金等事務のうち、福祉人材対策費に係る外国人介護福祉候補者受入施設学習支援事業費補助金において、概算払で支払う場合には、その年度内に支払わなければならないが、出納整理期間中に支払いをしているものがあった。 前年度においても同様の事務処理が行われており、今後は、内部チェック機能の強化を図るなど、再発防止に努められたい。
医療政策課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
高齢対策課 (ねんりんピック推進室を含む。)	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
健康増進課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
障害福祉課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
子ども政策課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
生活衛生課	平成27年8月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

薬 務 課	平成27年 8 月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
国 保 医 療 課	平成27年 8 月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(産業労働観光部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
産 業 政 策 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
工 業 振 興 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
経 営 支 援 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
国 際 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
観 光 交 流 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
労 働 政 策 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(農政部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
芳 賀 農 業 振 興 事 務 所	平成27年 7 月 7 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 央 家 畜 保 健 衛 生 所	平成27年 7 月 7 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 南 家 畜 保 健 衛 生 所	平成27年 7 月 7 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 北 家 畜 保 健 衛 生 所	平成27年 7 月 7 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
上 都 賀 農 業 振 興 事 務 所	平成27年 7 月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
河 内 農 業 振 興 事 務 所	平成27年 7 月14日	工事事務のうち、水利施設整備事業費（国庫・県単）に係る水路工事の設計積算において、コンクリート工の養生について、養生条件を誤ったことにより、設計額が過小となっているものが1件475千円あった。
農 業 環 境 指 導 セ ン タ ー	平成27年 7 月14日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
下 都 賀 農 業 振 興 事 務 所	平成27年 7 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安 足 農 業 振 興 事 務 所	平成27年 7 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
塩 谷 南 那 須 農 業 振 興 事 務 所	平成27年 7 月28日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那 須 農 業 振 興 事 務 所 (那須広域ダム管理支所)	平成27年 7 月28日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農 政 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農 村 振 興 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
経 済 流 通 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
経 営 技 術 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
生 産 振 興 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
畜 産 振 興 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農 地 整 備 課	平成27年 8 月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県土整備部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
交 通 政 策 課	平成27年 8 月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
道 路 整 備 課	平成27年 8 月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

道 路 保 全 課	平成27年 8 月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
用 地 課	平成27年 8 月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
監 理 課	平成27年 8 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
技 術 管 理 課	平成27年 8 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
河 川 課	平成27年 8 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
砂 防 水 資 源 課	平成27年 8 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
都 市 計 画 課	平成27年 8 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
都 市 整 備 課	平成27年 8 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
建 築 課	平成27年 8 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
住 宅 課	平成27年 8 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
総合スポーツゾーン整備室	平成27年 8 月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(会計局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
会 計 管 理 課	平成27年 8 月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(企業局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
今市発電管理事務所 (板室管理支所)	平成27年 7 月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
北那須水道事務所	平成27年 7 月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鬼怒水道事務所	平成27年 7 月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
企 業 局	平成27年 7 月14日	公営企業会計のうち、賞与引当金において、賞与に対応する法定福利費の計上を行っていないため、引当不足となっているものが6件10,012千円あった。また、退職給付引当金において、繰入額の算定を誤ったため、引当不足となっているものが1件64千円あった。 公営企業会計のうち、預り金の管理において、長期間処理が行われていないものが72,800円あった。

(議会事務局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
議 会 事 務 局	平成27年 8 月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(人事委員会事務局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
人 事 委 員 会 事 務 局	平成27年 8 月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(監査委員事務局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
監 査 委 員 事 務 局	平成27年 8 月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(労働委員会事務局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
労 働 委 員 会 事 務 局	平成27年8月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(教育委員会)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
芳 賀 青 年 の 家	平成27年7月7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
太 平 少 年 自 然 の 家	平成27年7月7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
教 職 員 課	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
学 校 教 育 課	平成27年8月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
総 務 課 (文 書 館)	平成27年8月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
施 設 課	平成27年8月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
特 別 支 援 教 育 室	平成27年8月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
生 涯 学 習 課	平成27年8月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
ス ポ ー ツ 振 興 課	平成27年8月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
文 化 財 課	平成27年8月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
健 康 福 利 課	平成27年8月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
国 体 準 備 室	平成27年8月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(公安委員会)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
警 察 本 部	平成27年8月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の視点から著しく不適切と認められるもの